

静岡県選挙管理委員会告示第16号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第8条第7項の規定により、第27回参議院議員通常選挙の静岡県選出議員選挙における手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画する放送事業者を次のとおり定める。

令和7年5月21日

静岡県選挙管理委員会委員長 山本 正幸

日本放送協会静岡放送局
静岡放送株式会社